

令和6年3月

朝陽地区農業者の皆様へ

長野市農林部農業政策課

## 「地域計画」の策定に向け 地区での話し合いが始まります！（お知らせ）

日頃は、長野市の農業行政にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、高齢化や人口減少の進行により農業者の大幅な減少や耕作放棄地の拡大が懸念されることから、国は令和4年5月に農業経営基盤強化促進法を一部改正し、各市町村が令和7年3月末までに、「人・農地プラン」に代わる「地域計画」を策定するよう法定化しました。

これを受け、長野市においても市内33地区で「地域計画」を策定するよう準備を進めております。

「地域計画」とは、10年後、地域の農業をどんな農業にしていきたいか、大切な農地を、どう守り、次の世代につないでいくかを農業関係者（農業者、農地利用最適化推進委員・農地流動化協力員、区長、農協、農業公社、用水組合、県農業農村支援センター、長野市等）で話し合い、目指すべき将来の農地利用の姿を明らかにする計画です。

これから、朝陽地区の「地域計画」策定に向け農業関係者の皆様と話し合いを始めまいります。

なお、話し合いに際しては、地区内全ての農業者にお集りいただくことは難しいことから、地区を担当する農地利用最適化推進委員等から推薦のあった農業者等により話し合いをさせていただき、結果は市ホームページで公表してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。



お問い合わせ先  
長野市農林部農業政策課 TEL 224-5037